

社労士採用企画のご案内

2025年 autumn

求人情報誌・就職フェア・Web求人票

求人情報誌『社労士のお仕事』

2025年9月1日(月) 発刊 (6,000部発刊予定)

◎ ターゲット

- 社労士法人への転職希望者
- 社労士試験 合格者
- 社労士試験 受験者および学習者

大原社労士講座の受講生
(通学・通信)※の自宅へ郵送します！



※首都圏(1都6県)

※本誌掲載内容の有効期限は
2026年3月31日とさせていただきます。モノクロ B5版 1法人1ページ



『社労士就職フェア』 2025年10月11日(土) 11:30~16:00

会場 大原簿記学校 本館
東京都千代田区西神田2-4-11



今年は事前セミナーと面談ブースの2部構成！

【事前セミナー】 11:30~13:00

- ・ 各社様5分の持ち時間で求職者に向けて自社をアピール
- ・ 13:00からの面談ブースに誘導できます



【面談ブース】 13:00~16:00

- ・ 個別ブースで求職者と直接面談
- ・ 説明会形式でも個別面談形式でも可



※写真はイメージです。

さらに 大原キャリアナビ『Web求人票(4週間)』

2025年10月14日(火) ~ 11月10日(月)

通常 ¥99,000円(税込)が、セット申込みなら ¥11,000円OFF！

「社労士就職フェア」の翌週より4週間、大原キャリアナビの“Web求人票”をUPLします。
大原生だけでなく、全国の社労士求職者がアクセスします！



(全国の社労士
求職者がアクセス)

Aプラン

「社労士のお仕事」掲載
+「就職フェア」出展
+「Web求人票(4週間)」公開
¥286,000円(税込)
¥260,000円(税別)

Bプラン

「社労士のお仕事」掲載
+「就職フェア」出展
¥198,000円(税込)
¥180,000円(税別)

Cプラン

「社労士のお仕事」掲載
¥110,000円(税込)
¥100,000円(税別)

お申込み期間.....~2025年6月13日(金) 17:00

※定数に達し次第、募集は終了となります。

※本企画の内容は、予告なく変更する場合がございます。予めご了承ください。

社労士採用企画 2025年版 申込書

➤ 申込締切 6/13(金)

☆プランを確認の上、下記に☑をお願いいたします。



「社労士のお仕事」掲載 +
「就職フェア」出展 + ￥286,000円（税込）
「Web求人票 4週間掲載」セット

☐ **Aプランへ申し込みます。**



「社労士のお仕事」掲載 +
「就職フェア」出展セット ￥198,000円（税込）

☐ **Bプランへ申し込みます。**



「社労士のお仕事」掲載 ￥110,000円（税込）

☐ **Cプランへ申し込みます。**

無料

**“社労士のお仕事”
お手軽作成！**

・こちらでご用意いたしましたフォーマットに必要事項をご入力いただき、誌面を作成するプランです。誌面のレイアウトは定形となります。

◆お申込み企業情報のご記入をお願いいたします。

3ページの「自己申告書」をお読みいただき、チェックシートの項目に該当がないことをご確認ください。

☐ 該当がないことを申告します

4ページの「個人情報の取り扱いについて」にご同意いただけましたら、右記の☐にチェックをお願い致します。

☐ 同意する

貴社名
所属部署

ご担当者様氏名

ご担当者様Mailアドレス

所在地

〒

TEL

FAX

ご請求先

☐ 上記所在地と同じ（ご請求先と所在地が異なる場合のみご記入ください。）
〒

送付先：株式会社大原キャリアスタッフ 担当：柳澤、水谷

メールの場合 → tetsuya.yanagisawa@o-hara.group

FAXの場合 → 03-3234-6214

原稿について

<全体スケジュール>

**申込締切
6/13(金)**

入稿締切
7/7(月)

発刊
9/1(月)

※お申込み後、**7/7(月)**までに、弊社でご用意いたしましたフォーマットに必要事項をご入力いただきご提出ください。

誌面作成に関しましては、
業務委託先(制作会社)よりご案内させていただきます。
株式会社 メディオ
TEL：03-3296-8088 E-MAIL：mito@medio-pr.co.jp

◆求人票をご作成いただく場合、関係法令をご遵守ください。法令に違反する求人票は、お申込み後にお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

キャンセルポリシー

- 7/7(月)までのキャンセル・・・請求金額なし。
但し、弊社にて原稿の作成が進行している場合、キャンセル時点までの実費はご請求させていただきます。
- 7/7(月)以降のキャンセル・・・全額請求させていただきます。

お問い合わせ：大原学園グループ 株式会社大原キャリアスタッフ 担当：柳澤、水谷
Tel. 03-3234-6210 (平日9:00~17:00) Mail: tetsuya.yanagisawa@o-hara.group

- (1) 違反行為 → 公表 → 是正 → 不受理期間 → 不要復解訴
- 雇用機会均等法第30条又は育児・介護休業法第36条
- (2) 公表 → 是正 → 違反行為 → 同一違反行為 → 是正 → 不要復解訴
- 6か月以内 6か月
- 不受理期間

個人情報の取り扱いについて

■当社の名称 株式会社大原キャリアスタッフ

■当社の個人情報保護管理責任者 株式会社大原キャリアスタッフ 部長

■個人情報の利用目的

ご提供いただいた個人情報は下記の利用目的を達成するために必要な範囲内で取り扱います。

なお、下記以外での利用の際には個別に利用目的を明示し、ご本人の同意の上で個人情報を取得します。

- ・労働者派遣事業、有料職業紹介事業の運営・管理
- ・弊社サービスの利用に関連したご連絡
- ・弊社発行の就職情報誌、パンフレット等の発送
- ・弊社が運営する会員制サービスの管理・運営
- ・弊社サービス利用者のご本人確認
- ・弊社サービスに関連したイベント、セミナー、キャンペーン等のご案内
- ・弊社サービスの向上、市場調査、新サービスの企画・開発
- ・弊社に対するお問い合わせ等への対応

上記利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に対し、原則として書面等により通知し、事前に同意の上で行います。

■個人情報の第三者への提供

ご本人様の同意がある場合と法令に基づく場合を除き、ご提供いただいた個人情報を第三者に提供することはありません。なお、次の場合は第三者への提供には該当しないものとします。

- 1.個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合
- 2.合併その他の事由による事業の承継に伴って、個人情報が提供される場合
- 3.個人情報を特定の者との間で、共同して利用する場合で、その旨や共同して利用するデータの項目などをあらかじめ皆様に通知または公表しているとき

■個人情報の取り扱いの委託

ご提供いただいた個人情報の取り扱いを外部に委託する場合、個人情報を適切に管理している業者・団体を選定して委託し、適切な監督を行います。

■個人情報の共同利用

ご提供いただいた個人情報の一部は、弊社が属する学校法人大原学園グループと共同利用します。

学校法人大原学園グループのプライバシーポリシーは以下に掲載しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/about/privacy/>

- 1.共同利用される個人情報の項目：住所・氏名等連絡先に関する情報、受講講座
- 2.共同利用する者の範囲：学校法人大原学園グループ
- 3.共同利用する者の利用目的：学校法人大原学園グループの各種講座・イベント等のご案内
- 4.共同利用する個人情報の管理責任者：学校法人大原学園グループ 共同利用管理室
- 5.個人情報の取得方法：グループ内のネットワークで電子データとして取得

■センシティブ情報の取扱い

弊社は、政治的見解、信教（宗教、思想および信条をいう。）、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報（以下、「センシティブ情報」という。）を、次に掲げる場合を除くほか、収集、利用または第三者提供を行いません。

- 1.弊社の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 2.法令に基づく場合
- 3.人の生命、身体、又は財産の保護のために特に必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難である場合
- 4.公衆衛生の向上、又は児童の健全な育成の推進のために必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難である場合
- 5.国の機関、若しくは地方公共団体、又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

■個人情報提供の任意性

個人情報の提供は任意です。ただし、個人情報が提供されない場合、弊社のサービス提供、事務処理に支障が生ずる場合があります。

■個人情報の開示・訂正・削除、及び利用停止等

皆様よりご提供いただいた個人情報について、開示・訂正・削除、及び利用停止等のご要望がある場合は、以下の【お問合せ窓口】までご連絡ください。

なお、個人情報の開示・訂正・削除、及び利用停止等の具体的な手続きは以下をご参照ください。

<https://www.o-hara-cs.jp/kojinjyohou/jyohoukaiji.html>

【お問合せ窓口】

電子メール：privacy_career_staff@o-hara.group

郵便：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-3-6 ミイレービル1階

大原キャリアスタッフ 個人情報保護管理責任者 宛

ファックス：03-3234-6214

電話：03-3234-6210

※電話でのお問合せは、祝祭日を除く 月～金曜日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

社労士採用企画 2025年版 申込書（申込規約）

■名称

株式会社大原キャリアスタッフ（以下、「当社」という）が企画・運営する、社会保険労務士の試験合格者及び学習者を対象とした採用企画の名称を「求人情報誌“社労士のお仕事&就職フェア”」（以下、「社労士のお仕事&フェア」という）といいます。求人情報誌を「求人情報誌“社労士のお仕事”」（以下、「社労士のお仕事」という）といい、採用イベントを「就職フェア」（以下、「フェア」という）といいます。

■適用

社労士のお仕事&フェア申込規約（以下、「本規約」という）は、申込をする全ての社会保険労務士法人・社会保険労務士事務所・企業等（以下、「申込法人等」という）に適用するものとします。

■申込

“社労士のお仕事&フェア”の申込は、専用申込書を使用し、株式会社大原キャリアスタッフ 担当宛メール（tetsuya.vanagisawa@o-hara.group）、またはFAX（03-3234-6214）にて、定められた期間内に行うものとします。

■申込不受理

申込法人等が職業安定法に規定する求人不受理の対象に該当する場合、申込をお断りいたします。

■“社労士のお仕事”

- 1.“社労士のお仕事”に掲載する求人広告は、職業安定法に基づく指針等を遵守し、内容に法令違反 や一切の虚偽がないことをご誓約していただきます。法令違反や虚偽の記載が発覚した場合、当社にて修正対応をさせていただくとともに、以降の取引をお断りすることもございます。
- 2.“社労士のお仕事”の誌面作成に関すること（原稿入稿の受付や原稿作成等）は、業務委託先（制作会社）の㈱メディアオが対応いたします。求人広告原稿作成は、お申込後から対応させていただきます。（㈱メディアオ TEL:03-3296-8088 E-mail:mito@medio-pr.co.jp）
- 3.求人広告原稿作成にあたっては、「求人広告作成時のガイドライン」を遵守していただきます。
- 4.求人広告原稿の入稿は、定められたスケジュールを厳守していただきます。スケジュールをお守りいただけない場合は、掲載をお断りすることもございます。この場合、広告制作などの進捗に応じて実費を請求いたします。
- 5.“社労士のお仕事”誌面作成に関する連絡や入稿等のやり取りは、双方に思い込みや聞き違いなどによる間違いを生じさせないため、メールによるやり取りを基本とします。
- 6.“社労士のお仕事”誌面の掲載順については、当社が定める一定の基準に従い、抽選などの方法も交えて決定いたします。ご希望等は受け付けておりません。また掲載順についてお問い合わせにお答えすることはできません。
- 7.当社が申込法人等の“社労士のお仕事”で行う採用活動等に関して、アドバイスやコンサルティングを行うことはございません。

■フェア

- 1.フェア会場のブース数には限りがございますので、申込数が定数に達した時点で申込を終了いたします。
- 2.フェアの申込法人等は、フェア会場で“社労士のお仕事”に掲載した求人内容に基づき、求職者と面談・面接をすることができます。
- 3.フェアのブース配置については、当社が定める一定の基準に従い、抽選などの方法も交えて決定いたします。ご希望等は受け付けておりません。また、ブース配置についてお問い合わせにお答えすることはできません。
- 4.その他フェアに関しては、「[就職フェア規約\(P.7\)](#)」を遵守していただきます。

■大原キャリアナビWeb求人票

- 1.大原キャリアナビWeb求人票（以下、「Web求人票」という）は、“社労士のお仕事&フェア”と合わせてのセットプランに限り、割引価格を適用します。
- 2.Web求人票は当社ホームページ（<https://www.o-hara.cs.jp>）に申込法人の求人を4週間公開いたします。
- 3.Web求人票掲示に当たっての注意事項や利用規約はホームページに記載がございますのでそちらを遵守していただきます。

■規約違反

申込法人等に本規約に違反する行為が発覚した場合、違反内容に応じて即時是正をしていただきます。
また、違反内容によっては、“社労士のお仕事”掲載のお断り、フェア参加のお断りとともに以降の取引をお断りすることもございます。

■免責事項

- 1.“社労士のお仕事&フェア”およびWeb求人票は、社会保険労務士の試験合格者及び学習者を中心とする求職者に、求人情報を告知すること、並びにフェアで面談・面接の場を提供する事を目的とするものであり、応募者数・来場者数・ブースへの来訪者数・採用等をお約束するものではありません。
- 2.“社労士のお仕事&フェア”およびWeb求人票を通じての採用活動において生じた各種トラブル、並びに入社後のトラブルについて当社は一切の責任を負いません。また、その際に何らかの損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。

株式会社 大原キャリアスタッフ

社労士採用企画 2025年版 申込書 (◆求人広告作成時のガイドライン◆)

～原稿を作成する際に、ご確認ください。※赤字は必須項目です。～

★弊社のイベント名称は『就職フェア』となります。求人広告に表記される際はご注意ください。

1. 【雇用形態】...正社員、契約社員、パート・アルバイト など
2. 【雇用期間】...期間の定めありor期間の定めなし
◆「期間の定めあり」の場合は、下記の①～④を記載。
①契約期間...6か月、1年 など
②契約更新の有無...ありorなし
③契約更新する場合の基準...「自動的に更新する」「契約期間満了時の業務量、勤務成績により判断」「会社の経営状況により判断する」など
NG例「諸般の事情を総合的に考慮した上で判断する」というような抽象的なもの。
④通算契約期間または更新回数の上限...〇年を上限とするor〇回を上限とする など
例) 期間の定めあり(1年): 契約の更新あり(契約期間満了時の業務量により判断)、通算契約期間は〇年を上限とする。
3. 【試用期間】...あり(期間と試用期間中は給与の変更がある場合⇒その給与の金額を明記)orなし
4. 【募集職種】...給与計算業務、社労士補助業務、コンサルティングスタッフ など
※**雇入れ直後**と将来の配置転換など今後の見込みを含めた**変更の範囲**を記載。
例) [雇入れ直後]給与計算業務 [変更の範囲]当社業務全般
5. 【採用人数】...〇名、〇～〇名、〇名程度
6. 【応募条件】
・学歴...大卒、短大卒、高卒以上 など ※特定の大学名の表記は不可
・資格...社会保険労務士、社会保険労務士勉強中の方、自動車運転免許など
・実務経験...社労士事務所経験、会社総務経験、未経験可 など
*性別の限定はできません(男性のみ、女性限定 など)
*性格を条件にはできません(明るい人、元気な人 など)
※募集要項欄に「判断基準が明確でない表現」がないことをご確認ください。
NG例 コミュニケーションの取れる方・元気・前向き・向上心・責任感・気遣いが出来る方、誠実な方 などを含むもの。これらを含み、「～に、～を持ってお仕事に取り組める方」の表現もNG。
*年齢制限の禁止...雇用対策法において、募集・採用における年齢制限を禁止しています。
※ただし、厚生労働省令で定められた例外事由に該当する場合は制限を設けることが出来ます。その際は、求人票などに理由を提示することが義務付けられています。例外事由やご不明な点は、厚生労働省のホームページまたは、都道府県労働局にお問い合わせください。
7. 【応募方法】...ホームページからエントリー、履歴書・職務経歴書を〇〇へお送りくださいなど
8. 【給与】...月給制、年俸制、時給制、日給制、歩合給制 など
※今回の募集に対して支払いが保障される最低給与額を明記。
※試用期間中の給与形態、金額などが異なる場合は各々明記。
※雇用形態、募集職種により給与形態、金額などが異なる場合は各々明記。
※最低賃金を厚生労働省のホームページでご確認ください。
9. 【固定残業代】...ありorなし
◆固定残業代制を採用している場合は、下記①～③を記載。
①基本給(固定残業代を除く金額)
②時間外労働の有無に関わらず、〇時間分の時間外手当として△△円を支給
③〇時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給
例)・月給25万円～(基本給194,600円～、固定残業代55,400円～/40時間分を含む。超過分は別途支給。)
・年俸400万円～(月々28万円～を支給。残りを年2回(7月・12月)に分けて支給。月々の支給額には、基本給22万円～、固定残業代6万円～/30時間分を含む。超過分は別途支給。)
10. 【諸手当】...通勤手当(全額支給、上限〇円まで支給)、時間外手当、資格手当、家族手当、住宅手当 など
11. 【賞与/昇給】...賞与年2回/昇給年1回 など
12. 【勤務地】...東京都千代田区、千葉県千葉市、新宿オフィス、東京本社(品川) など
※**雇入れ直後**と将来の配置転換など今後の見込みを含めた**変更の範囲**を記載。
例) [雇入れ直後]東京本社 [変更の範囲]全国支社
13. 【受動喫煙防止措置】...屋内禁煙、屋内原則禁煙(喫煙専用室設置、加熱式たばこ専用喫煙室設置) など
14. 【交通】...最寄駅: JR〇〇駅 徒歩3分、地下鉄〇〇線 〇〇駅 徒歩5分 など
15. 【勤務時間】【休憩時間】...出勤体系が複数ある場合はその旨を明記。
◆裁量労働制を採用している場合は、以下のような記載が必要です。
例:「専門業務型裁量労働制により、〇時間働いたものとみなされます」
16. 【時間外労働】...ありorなし
17. 【休日/休暇】...土・日・祝/夏季・年末年始・慶弔・有給 など
◇完全週休2日制◇
1年を通じて、毎週2日の休日がある場合は、曜日に問わず完全週休2日制となります。
休日が1日しかない週が1週でもある場合は、完全週休2日制にはなりません。
◇週休2日制◇
1年を通じて、月に1回以上2日休める週がある場合は、週休2日制になります。
18. 【加入保険】...社会保険完備、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 など
19. 【福利厚生】...退職金制度、慶弔見舞金制度、社員旅行、社労士登録料支給、社内外研修制度 など
20. 【募集者の氏名または名称】
事務所名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、Webページ、E-Mail、採用担当 など
21. 【事業内容】...労務相談、コンサルティング業務 など
22. 【設立】...1985年(昭和60年)4月 など
23. 【職員数】...職員数〇名(社労士〇名、パート〇名) など
24. 【代表者】...社会保険労務士〇〇〇〇 など

※誌面のスペースが足りないなど、やむを得ない場合には「詳細は面談の時に伝えます」などと記載してください。但しこの場合原則として、初回の面接等、求人者と求職者が最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示すべきとされています。

社労士採用企画 2025年版 申込書（就職フェア規約）

このイベント名称を「就職フェア」と称し、株式会社大原キャリアスタッフが主催者となり、就職フェアの安全・適正な運営に関する基本的事項を定めるものとします。

■就職フェア規約の履行

就職フェアに参加する社会保険労務士法人・社会保険労務士事務所・企業・団体等(以下「参加法人等」という)は、以下に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合、もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は参加契約の解約、面談ブースの撤去・変更の指示をそれぞれ行うことができますものとします。参加契約の解約、面談ブースの撤去・変更によって生じた参加法人等および関係者の損害について主催者は一切補償しないとともに、主催者に損害があった場合には、参加法人等にその全額を賠償していただきます。

■参加人数

参加法人等は、**面談ブース毎**に主催者が定める参加人数を厳守しなければなりません。**参加人数の上限は5名**です。会場内に主催者が定めた人数以上の参加者が確認できた場合、主催者は参加法人等に対して注意・警告を行い、人数超過の参加者は即時退場していただきます。主催者からの注意・警告に従わない場合、面談ブースを撤去させていただく場合もございます。

■面談ブース

面談ブースの配置は主催者が決定いたします。万が一、他の参加法人等とトラブル等があった場合には、主催者が妨害・違反の有無の判断をし、参加法人等はこの判断に従うものとします

■会場内の禁止事項

- ・会場出入口より外でのお声がけおよびチラシ等配布の勧誘行為。
- ・面談ブース以外および会場出入口より外での面談・面接。
- ・面談ブースへの強引な勧誘。
- ・会場での面談・面接に際し、求職者の他社への訪問を阻む行為（面談ブースでの面談時間は、求職者が他ブースへの訪問ができるようご配慮ください）。
- ・他ブースの面談者の後方で、お声がけをするために待機する等の行為。
- ・開催時間内での、求職者の会場外・貴法人等への連れ出し（同行為が発覚した場合は、次回以降の参加をお断りする場合がございます）。
- ・他の参加法人等に対する誹謗中傷、迷惑行為。
- ・求職者への飲み物・食べ物の配布。
- ・参加法人等が主催者の許可なく、面談ブースの全部又は一部を他法人と交換・譲渡・貸与等すること（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）。
- ・**会場内および会場周辺での看板・ノボリ・パネル・ポスター等の設置（椅子カバー・テーブルクロスは可。机の上に置ける物のサイズは、縦40cm×横40cm×高さ40cm以下。但し、規格内でも転倒のおそれがあるものは不可）。**
- ・公序良俗に反する、または参加者に不快感を与える服装。
- ・マイクロホンおよび大音量のAV機器等の使用。
- ・会場内での動画・静止画の撮影、配信その他就職フェアの適性かつ円滑な運営等を妨げる行為。

■損害賠償責任

主催者は、理由の如何を問わず、参加法人等およびその関係者が会場内で被った盗難被害、人身および財物に対する傷害、損害、又は不測の事態による就職フェアの中止に於いて生じた損害等に対して一切の責任を負いません。また、参加法人等は、その従業員、代理人、関係者の故意・過失または無過失によって会場の施設およびその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。

■防火保安

参加法人等は、会場に適用される防火および安全にかかわるすべての法規、規則を厳守しなければなりません。

■就職フェアの中止

不測の事態が生じた場合は、主催者・施設管理者の協議により、主催者は適時に就職フェアの中止・一時中断・再開できるものとします。参加法人等はこの決定に従うものとします。

<協議対象となる事象の事例>

- ・気象状況の悪化（大雨・大雪・暴風・雷・台風・高温などの注意・警報発令）
- ・地震、洪水、火災発生
- ・熱中症などの集団発生
- ・伝染性疾病の流行
- ・その他、主催者・施設管理者が危険または実施不可能と判断する事象が生じた場合

■写真・ビデオ撮影

就職フェアにおける写真・ビデオ撮影等は来場者のプライバシー上の問題から、一切お断りさせていただきます。その他、映像に関する一切の権利は主催者が有します。また、資料・広告素材として主催者が写真・ビデオ撮影等を行う場合がございますので予めご了承ください。

■個人情報の取り扱い

参加法人等は、就職フェアを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守しなければなりません。また取得した個人情報は、参加法人等が責任をもって管理・運用するものとします。万が一、来場者に損害が生じた場合、参加法人・事務所等が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします

■免責事項

就職フェアへのご出展は、大原学園の受講生等へ求人情報を公開すること、並びに就職フェアでの面談の場を提供する事を目的とするものであり、来場者数および、貴法人等のブースへの来訪者数、応募者数、採用をお約束するものではありません。また、就職フェアを通じての採用活動において生じた各種トラブル、並びに入社後のトラブルにつきましては、主催者は一切の責任を負いません。また、就職フェアを通じて参加法人等が被った損害についても一切の責任を負いません。